

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成 27 年度 第 1 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 5 月 16 日 (土) 10:00~11:55
2. 場 所 塚本千葉第五ビル 3階 会議室
3. 出席者 会 長 染野
副会長 相澤
副会長 奥野
副会長 宮間
事務局長 鈴木
会員理事 小川、渋沢、浅見、神田、櫻井、吉田、大浦、出口
会員外理事 池亀、長谷川、近藤
監 事 伊達、山口

欠 席 者 岡本、永嶋、田中、五十嵐

4. 議 題

- (1) 各委員会報告事項に対する質疑
- (2) 議事
 1. 総会資料について
 2. 職員給与規程（規程第 9 号）の改正について
 3. 選挙管理委員の公募について
 4. その他

5. 議事録

○ 出席者の確認

- ・平成 27 年第 1 回理事会を開催する。
- ・鈴木事務局長より、本日理事の出席者 15 名、定款 33 条により本理事会は成立すると報告。

○ 会長挨拶

- ・来週、千葉県医療社会事業協会が総会。再来週は、千葉県精神保健福祉士協会が一般社団法人に移行するための総会。出席予定である。懇親会にもお声かけ頂いている。
- ・本日の理事会では、決算の内容、一部規程の変更を含む。理事会終了後は、会計監査を行う。ぜひ、ご意見を出していただき、進めていきたい。

定款 32 条に基づき、染野会長が議長を務める。

○ 議題 1 各委員会報告事項に対する質疑

(研修委員会)

- ・今年度より基礎研修Ⅲが新たに加わったため、スタッフが不足しており大変厳しい。
- ・基礎研修Ⅲの受講生に研修委員が 6 名いるため、受講生兼スタッフとして協力していただく。ファシリテーターは 30 人に対して 1 人必要なため、浅見ともう 1 名で対応する。
- ・会場は、千葉県社会福祉センターも併用して行う。

- ・基礎研修Ⅲの人員を減らした分、基礎研修Ⅱのスタッフとファシリテーターは何とか足りている。
- ・基礎研修Ⅱ40名、基礎研修Ⅲ30名の募集であったが、逆転してしまった。基礎研修Ⅲは、2年間やっていなかったため、2年分の受講候補者が申し込んだようである。今年基礎研修Ⅱの申込人数からすると、来年の基礎研修Ⅲの受講者は少ないと思われる。
- ・基礎研修Ⅰは現在59名。今月締切だが、締切を過ぎた後も定員までまだ余裕があるため、HPに掲載し募集をかけていく。基礎研修Ⅰは10月から開始のため、事前課題等を考慮しても、8月までは募集が可能である。
- ・受講料について、基礎研修Ⅲが5万円、基礎研修Ⅱが3万円である。基礎研修Ⅲに関しては、ほぼ生講義であるため（一部DVD研修あり）、講師依頼費・会場費等も含め大幅に金額を上げている。
- ・基礎研修Ⅲについては、来年受講者が少ないと思われるため、会場も小規模で実施することを考える必要がある。
- ・p.5の②に記載されている「受講費用：30,000円」は基礎研修Ⅱのことである。
- ・基礎研修で使用するテキストについて、これまでは毎回事務局で資料の印刷をしていたが、印刷費用や事務局の負担を考え、今年度は日本会から基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのテキストを購入していただく。（テキスト代6,210円＋送料）講師にも、貸出か購入を選んでいただき、テキストを活用しながら授業を進めていただく。

（ばあとなあ千葉）

- ・成年後見養成研修について、例年30名程度の応募であるが今年は50名の応募があった。人数増加の理由として、今年まで基礎研修Ⅰを修了していれば受講できるが、来年以降は基礎研修ⅠⅡⅢを修了していないと受講できないことが関係しているのでは。人数が多く、負担もあるが、登録員が少なく困っているため、実施していきたい。
- ・ML（メーリングリスト）問題について、規則が不十分のため、規程による対応ができない。この件に関して、理事会後、臨時運営委員会を実施する。
- ・今後の課題として、トラブル時の面談の透明化が必要。

（広報部会）

○「点と線」発行増刷願について

- ・今回「点と線87号」を千葉県内社会福祉士養成校への配布のため、通常1,600部発行であるが、1,900部発行。配布対象は千葉県内社会福祉士養成校10校。持参または郵送によりご案内した。編集会議の中では、引き続き配布していきたいと考えており、今年度3回分の増刷を了承願いたい。
- ・提案理由は議事録「2提案理由」参照。
- ・p.1の6予算に記載「平成27年度補正予算額 534,800円」→訂正「573,800円」
- ・なぜ増刷部数300部なのか？ → 1校に30部、10校へ配布のため。
- ・まずは1年間試験的に配布し、学生の反応をみて、平成28年度も含め今後どうするかは検討したい。

- ・社会福祉士を目指す若い人に千葉県社会福祉士会をアピールするというのは大切である。ぜひ行っていただきたい。
- ・養成校へ配布する際、担当窓口の教員やどのような場面で学生の手へ渡すのか明確になっていたほうがよいのでは。
- ・高等学校の進路指導の教員でも、社会福祉士や介護福祉士の仕事内容をきちんと理解されていない。社会福祉士になりたいと生徒がいた場合、どういう指導をしたらよいか、高校へのアピールも今後必要ではないか。
- ・司法書士会も司法書士の仕事について、年1回大学で講演する機会をいただいている。講演での先生の話に感銘を受けて、自分も司法書士を目指すきっかけになったという方がいた。魅力ある先輩に出会うということも大切。学生に配布しながら、お話をさせていただく機会を設けていただけるよう相談されてはどうか。

全体として、平成27年度は議事通りの方向で進めてよいか。→ 承認

○議題2 議事 ①総会資料について

- ・6月13日に総会。4月に入って会計決算が大変であり、余裕のない資料作りになってしまったこと、お詫びいたします。
- ・本日最終的な修正をはかった上で、月曜日に最終決定稿を入稿予定。

(議案第1号)「平成27年度補正予算について」

- ・平成27年度補正予算書(案)を確認。
- ・平成27年度予算計画は、3月の総会時に代議員のみなさまにご承認いただいているが、その後変更があったものについて記載されている。
- ・広報役務費、県内の社会福祉士養成校への「点と線」送付(発行増刷)のため、計上。
- ・千葉県社会福祉士会災害対策委員会は、これまで予算計上していなかった。平成26年度は栃木県で関東ブロック災害対策会議があり、関東一都六県の県士会の災害対策委員会のスタッフが集まり、災害時の協力関係、各県の様子等を話し合った。その際、予算計上をしていなかったため、やりくりが厳しかったことから、今回計上。平成27年度は群馬県で開催予定。
- ・監査業務委員会設立について、会の業務の振り返り、監査の場面を立ち上げた。現在は法人後見が行われている部分の監査を行っている。
- ・補正予算の目的として、法人後見監査の部分、会計を含む会全体の業務の執行状況。理事会で報告はあるが、各委員会の流れとお金の流れがリンクして見えていないため、一本に見えるようにしていくことが必要。どうかたちでやっていくべきか、今回は委員会の設立準備として検討の場をつくる、話し合いの際の交通費として計上。
- ・収入の部の補正後予算額と支出の部の補正後予算額は、揃えたほうがよいのでは？予備費の1,067,000円を備考ではなく、項目の中に記載したほうがよい。
- ・支出の部の総計前に予備費項目を追加。収入の部の補正後予算額と支出の部の補正後予算額を揃える。

(議事第 2 号)「平成 26 年度事業報告および決算報告」

- ・平成 26 年度の事業報告は、基本的にみなさんから報告いただいたものを載せている。現在様式の統一を行っている。理事会や総会で報告があったものについても、落とし込んでいます。
- ・平成 26 年度決算報告について、奥野副会長より説明。
- ・平成 26 年度収支計算書について、前年度の会計報告では「損益計算書」となっているため、名称を変更する。
- ・ぱあとなあ千葉運営事業の小項目 10 以降、予算は立てているが支出がゼロになっている。会計ソフトで入力できなかったためゼロになっているが、訂正する。
- ・雑収入明細書について、平成 25 年度以前の未払い金が 196,328 円ある。会計事務所の調査では、スタッフの手当てや交通費等の未払いではないかとのこと。未払い金を過去に遡って調べるには時間がかかる。会計処理上は、雑収入として処理したい。三役会では承認された。みなさんに承認いただきたい。
- ・事業収入明細表について、千葉県認知症支援研修は県からの予算は出ていない。会としてやるべき研修との判断により実施されたものである。よって、外部から受けた収益事業ではないため、事業収入からは削除。
- ・修正があるため総会時のものとは違う。費目の移動等があるが、総額は変わらない。了承いただきたい。

(未払い金について)

- ・委員会や部会で日当等の支払いについて規定があるのであれば、時効規定（何年経過したら請求できない等）の条文を入れてはどうか。過去の支払請求については、その事実が確認されたら支払う。

<相澤副会長>

- ・数年前からの会計の処理が一部できていないところがあった。過去の交通費等の未払金が引き出しに入っている状態であった。過去の事務局長も、指導ができていなかった。今年度の会計業務として、溜っていた未払金の支払等に多くの時間がかかった。一度きちんと整理をして、新しい事務局員に引き継ぎたい。
理事のみなさんに現状をご理解いただきたい。
- ・決算については、前年度と形式が異なっていたり、費目の振り分けも難しい。項目を信用せず一度確認をお願いしたい。
- ・次年度に向けて、未払金については会の収入金（雑収入）として精算することを承認いただきたい。
- ・会計事務所から未払い金についての指摘はなかったのか。→ 未払い金については指摘はなかった。
- ・監査委員会の立ち上げも一つの策。
- ・各委員会・部会で予算シートを提出いただいているが、昨年度のものに数字だけ合わせ、それをもとに次年度の予算を立て、3月の総会で承認となっている。実際に研修が終わった後の細かい雑費収支や講師への支払金等について、外部に対してはきちんとされていると思う

が、内部に関しては後回しになってしまうところがあるのではないかと。各委員会・部会で会計担当を決める必要もある。一つの事業が終わったら、その都度整理して請求する。少人数で活動しているところは、事務局と密に連携をとる。

- ・講師等からまだ支払われていない過去の請求があった場合はどうなるのか。→ 平成26年度より前のものについても、改めて請求していただければ支払う。
- ・日当、交通費、講師の謝金の支払について規程があるか。そこに請求方法が書かれていて、所定の様式があるか。いつまでに請求をするのか条文が入っているか。どういうルートでいつ誰がやっているのか。
- ・リーガルの例：会議の度に日当請求書を記入。事務局が集計する。支払いは3か月に1回まとめてその期間に出された日当請求・講師の謝金が支払われる。現金は扱わず、すべて振込み。振込口座も事務局に伝えている。一定のルールに基づいて、請求・支払いが行われている。
- ・請求のルール、支払いのルールがきちんと決められていないことが原因。未払金が多くなってしまったのは、請求が決められた日にあがってこないことも原因。以前の会計担当の事務職員もルールを設定したが、細かすぎて提出できなかった。未払い金は、ばあとなあ関係が多い。ばあとなあの会計担当が請求の一覧を出していたが、事務職員から個別に請求するよう指示があった。
- ・ばあとなあで使いやすい支払調書、明細書を作ってはどうか。他の委員会でも使いやすいのでは。
- ・会としての支払規程を決めてはどうか。→ 今年度中に作成する。そして、全委員会に適応する。
- ・現金の扱いはやめたほうがよい。事務局の責任が大きくなってしまう。振込手数料はかかってしまうが、事務局の口座に合やすか、もしくはネットバンキングを使用してはどうか。
- ・みなさんにもご協力いただきたい。

○議題2 議事 ②職員給与規程（規程第9号）の改正について

- ・これまで通勤手当の支給額は月額2万円を限度としていたが、月額3万円とすることを承認いただきたい。本来であれば理事会で承認いただいてから適用となるが、平成27年4月1日に遡って適用としたい。→ 承認

○議題2 議事 ③選挙管理委員の公募について

- ・平成27年年末に立候補、来年の3月に選挙を行う。6月に新役員の選任。7月から選挙管理委員会の活動を始めるにあたり、選挙管理委員5名を公募する。総会の資料を送付する際、P.14-15の公募資料を同封する。締切は6月26日。

○議題2 議事 ④その他

- ・「千葉県社会福祉士会 活動のオープン化についての提案」について、6月13日（土）総会后、16:00より話し合いの機会を設ける。SNSでの公表も可。
- ・6月13日（土）の総会后、反省会（意見交換）を行いたい。13:00～。
- ・社会福祉士全国大会が、7月4日・5日に金沢にて開催される。ぜひご参加ください。

- ・日本介護支援専門員全国大会が10月2日・3日に千葉にて開催される。ぜひご参加ください。
- ・事務局より：新事務局員紹介。4月から入職した1名が5月末にて退職。今、募集をかけている。働きやすい環境を整えていきたい。
- ・次回の理事会の日程：7月18日（土）午前中開催予定。

○閉会 11：55